

男女府第1189号

平成24年5月16日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長

(公 印 省 略)

消費生活協同組合法施行規則第184条第1項第2号の規定に基づき、
支払備金として積み立てる金額の特例について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省・社会援護局地域福祉課消費生活協同組合業務
室長から通知がありましたので、お知らせします。本通知の主旨、内容等にご留意の上、
組合の円滑なる運営に努められますよう、お願いします。

担 当：大阪府府民文化部 男女参画府民協働課 NPOグループ 電 話：06-6210-9320
